

別紙 審査基準

審査項目	審査対象	評価の視点	配点
業務の理解と基本方針 (1 0)	事業目的・趣旨の理解	こどもの権利擁護やアドボカシーの基本原則を正しく理解しているか	5
	独立性と自律的運営	関係機関と利害関係のない第三者機関であり，組織の意思決定（採用，配置，評価等）が自律的に行える体制となっているか	5
法人の実績と事業遂行能力 (1 5)	類似事業の実績	こども福祉分野や権利擁護に関する活動実績が十分にあるか	5
	法人の安定性・危機管理	事業を安定的かつ継続的に遂行できる組織基盤や危機管理体制があるか また，支援員の不適格事由の確認体制があるか	10
業務の実施体制と人員配置 (2 5)	職員の確保と配置	開設準備に向けた職員の人材育成や取組に具体性があり，計画的な内容となっているか また，事業の継続実施に必要な職員確保の見込みはあるか	10
	支援員の育成・サポート体制	事前の養成研修だけでなく，スーパーバイザーによる継続的なフォローアップ体制等が構築されており，支援員の質が十分に担保されているか	15
業務の実施計画と具体的方法 (4 0)	周知体制	こども向けの分かりやすい周知・広報の工夫があるか	10
	関係機関との連携	児童相談所（一時保護施設）への事前の説明や，訪問時の調整を円滑に行う具体策があるか	10
	訪問・面談の実施方法	こどもの年齢，発達の状況，障害等の特性に応じたコミュニケーションの工夫があるか また，臨時の訪問に対して迅速に対応できる計画があるか	10
	守秘義務と記録の管理	支援員や事務担当者への守秘義務の徹底方法，通告義務等への対応手順，面談記録の厳重な保管体制が明確か	10
経済性 (1 0)	見積価格	業務内容や業務実施体制に対し，見積価格の経済性は妥当か	10
合計			100